

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【公開番号】特開2015-85387(P2015-85387A)

【公開日】平成27年5月7日(2015.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-030

【出願番号】特願2014-192187(P2014-192187)

【国際特許分類】

B 2 2 D	11/00	(2006.01)
B 2 2 D	11/106	(2006.01)
B 2 2 D	1/00	(2006.01)
B 2 2 D	11/10	(2006.01)
B 2 2 D	11/108	(2006.01)
B 2 2 D	41/50	(2006.01)
B 2 2 D	7/12	(2006.01)
C 2 1 C	7/00	(2006.01)
C 2 1 C	7/04	(2006.01)
C 2 1 C	7/06	(2006.01)

【F I】

B 2 2 D	11/00	B
B 2 2 D	11/106	A
B 2 2 D	1/00	J
B 2 2 D	1/00	A
B 2 2 D	11/10	3 2 0 C
B 2 2 D	11/108	A
B 2 2 D	41/50	5 3 0
B 2 2 D	7/12	B
C 2 1 C	7/00	A
C 2 1 C	7/00	H
C 2 1 C	7/04	C
C 2 1 C	7/06	

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月15日(2017.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

取鍋内のアルミニウム脱酸が行われた溶融金属をタンディッシュ内に注入し、前記タンディッシュ内の前記溶融金属を鋳型に連続注入して金属片を铸造する連続铸造方法において、

前記取鍋内の前記溶融金属を前記タンディッシュ内に注入するための注入ノズルとして、前記タンディッシュ内に延びるロングノズルを前記取鍋に設けるロングノズル設置ステップと、

前記ロングノズルの注出口を前記タンディッシュ内に注入された前記溶融金属に浸漬させつつ、前記ロングノズルを通じて前記タンディッシュ内に前記溶融金属を注入すると共

に、前記タンディッシュ内の前記溶融金属を前記鋳型に注入する鋳造ステップと、

前記タンディッシュ内の前記溶融金属の表面を覆うようにタンディッシュパウダーを散布する散布ステップと、

前記タンディッシュパウダーを散布した前記溶融金属の周囲にシールガスとして窒素ガスを供給するシールガス供給ステップと、

前記タンディッシュ内に貯留されている状態以外の状態の前記溶融金属にカルシウム含有物を添加する添加ステップと

を含む連続鋳造方法。

【請求項2】

前記溶融金属はチタンを成分として含有する請求項1に記載の連続鋳造方法。

【請求項3】

前記カルシウム含有物を、前記溶融金属の鋳造前の工程である精錬工程で添加する請求項1または2に記載の連続鋳造方法。

【請求項4】

前記カルシウム含有物は、前記タンディッシュから前記鋳型に前記溶融金属を注入するためのノズルの内壁面に含まれる請求項1～3のいずれか一項に記載の連続鋳造方法。

【請求項5】

前記タンディッシュパウダーを散布する前では、シールガスとしてアルゴンガスを前記タンディッシュ内の前記溶融金属の周囲に供給する請求項1～4のいずれか一項に記載の連続鋳造方法。